

第66期

定時株主総会招集ご通知

日時：2020年6月27日（土）午後1時30分開会（受付開始予定：午後0時45分）

場所：岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り同封の「議決権行使書用紙」のご返送、又はインターネットによる事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようお願いいたします。また、会場でのお土産・飲食サービス・商品展示のご用意はございません。

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社対応とお願い＞

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度は以下の方針で開催をさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

- ・ 例年より規模を縮小して株主総会を開催いたします。可能な限り短時間での開催とさせていただきます。
- ・ **可能な限り同封の「議決権行使書用紙」のご返送、またはインターネットによる事前の議決権行使（詳細は5～7ページをご確認ください）をご選択いただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようお願いいたします。**
- ・ 特に、基礎疾患のある方や妊娠中の方、また体調がすぐれない方におかれましては、株主総会へのご来場をお控えいただくことを、強くお願い申し上げます。
- ・ **お子様、ご同伴の方など、株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。**
- ・ 本総会に当日ご出席される株主様はマスクをご着用の上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 本総会に出席する役員、回答補助者及び運営スタッフはマスクを着用いたします。
- ・ 当日は、総会受付前に体温をチェックする機械を設置し、株主様の体温を計測させていただき、発熱が確認された場合はご入場をお控えいただくことがございます。
- ・ 新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様同士の距離が近くならないように座席を設置いたします。
- ・ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただきます、入場をお控えいただくことがございます。
- ・ **会場での当社商品の展示は、株主優待品のご紹介含め、ございません。**
- ・ **会場でのお土産、飲食サービスのご用意はございません。**
- ・ **送迎バスの運行はいたしません。当社本店の駐車場・駐輪場のご利用もご遠慮くださいますようご協力をお願い申し上げます。**
- ・ 本総会会場内におきまして、その他にも感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力の程お願い申し上げます。
- ・ 当社ウェブサイトにて、株主様の事前のご質問を受け付けております。詳細は5ページをご覧ください。
- ・ 上記情報の更新等がある場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

URL： https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting.html

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。株式会社ベネッセホールディングスの第66期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

現在、世界の国々で、多くの方が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に苦しんでいます。感染された方々にお見舞いを申しあげるとともに、お亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申しあげます。また、医療や感染の防止、社会システムの維持にご尽力されている皆様に、深く感謝を申しあげます。

2019年度、当社は、売上が4,485億円と3期連続の増収、営業利益が212億円と3期連続の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は62億円と増益となりました。グループ全体の業績は、回復を続けており、当期の計画を順調に進行しました。国内教育事業では、デジタル化や小学校での英語必修化などの市場の変化に対応した事業戦略を遂行し、着実に成長を実現しています。大学入試改革における民間英

語試験、記述式問題導入の見送りがありましたが、当社として、子供たちが未来を生きるために必要な、英語4技能や思考力・判断力・表現力を育成する教育サービスを提供するという大きな方向性は、変わりません。少子高齢化の中で益々重要となっている介護・保育事業も順調に規模の拡大を続けています。また、中国事業やベルリッツは市場の変化に応じた商品・マーケティングの抜本的な改革を引き続き遂行中です。

2020年3月からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、塾・教室事業、ベルリッツなどの一部の事業では事業活動を一定期間停止せざるを得ない厳しい状況が発生しました。一方で、通信教育事業は、デジタル化を加速してきたことが、幼稚園や学校の休園・休校等の中で、顧客の在宅学習ニーズと合致し、会員を拡大しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症が社会に与えた大きなインパクト、これによる市場変化を見極め、全社一丸となって、各事業の迅速な回復・成長に取り組めます。

今回の災禍の中では、多くの方々が不安を感じながら、そして制約を受けながら生活をされています。このような中であるからこそ当社は、社会のサステナビリティ（持続可能性）に貢献し、教育・介護の分野において「人々の生活を支える、なくてはならない企業」として使命を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年6月
代表取締役社長
安達 保

目 次

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社対応とお願い	1
株主の皆様へ	2
株主総会招集ご通知	4
第66期定時株主総会招集ご通知 議決権の行使方法のご案内	5
株主総会参考書類	8
第1号議案 定款一部変更の件	8
第2号議案 取締役10名選任の件	9
事業報告	23
1. 企業集団の現況に関する事項	23
2. 会社の株式に関する事項	34
3. 会社の新株予約権に関する事項	35
4. 会社役員に関する事項	36
5. 会計監査人に関する事項	40
6. 会社の体制及び方針	41
連結計算書類	42
連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
計算書類	44
貸借対照表	44
損益計算書	45
監査報告書	46
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	46
会計監査人の監査報告書 謄本	48
監査役会の監査報告書 謄本	50
期末配当金のお支払いについて	51
第66期期末配当金のお支払いについて	51
ご参考	52
当社のコーポレート・ガバナンスに 対する取り組みの概要	52
当社のサステナビリティに関する取り組み	57



表紙 (写真：山本糾)

李禹煥「無限門」(2019)

2019年、李禹煥美術館から瀬戸内海を望む屋外空間に「無限門」が完成しました。アーチの下を通ることで見えるもの、感じるもの～空の大きさ、海の青さ、あるいは山に吸い込まれるような感覚～体感により湧いてくる無限性が感じられます。瀬戸内の自然がもたらすその時々の変化とあわせて、ベネッセアートサイト直島ならではの鑑賞がご体験いただけます。

ベネッセアートサイト直島は、瀬戸内海の直島、犬島、豊島を舞台に、(株)ベネッセホールディングス、(公財)福武財団が展開するアート活動の総称です。訪れた人がベネッセグループの理念である「Benesse」(よく生きる)ことを考えてくださることを願っています。

ベネッセアートサイト直島
<http://benesse-artsite.jp/>

株主各位

(証券コード9783)

2020年6月11日

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

株式会社 ベネッセホールディングス

代表取締役社長 安達 保

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席なさらずとも書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することが出来ます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権の行使方法のご案内」（5～7ページ）に従い、2020年6月26日（金曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月27日（土曜日）午後1時30分（受付開始時刻は、午後0時45分を予定しています。）
2. 場 所 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第66期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
4. 議決権の行使方法のご案内（5～7ページをご参照ください。）

以 上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

●事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載いたします。

議決権の行使方法のご案内

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のいずれかの方法にて議決権をご行使ください。

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月26日(金曜日)
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合

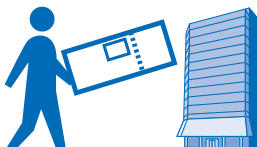


6～7ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日(金曜日)
午後5時まで

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月27日(土曜日)
午後1時30分[受付開始:午後0時45分]

ウェブサイトでのご質問受付のご案内

株主の皆様からの、第66期定時株主総会への事前のご質問を、ウェブサイトにて受け付けます。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、第66期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会で取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

受付期間:2020年6月12日(金曜日)～2020年6月19日(金曜日)午後5時
ウェブサイト <https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/sokai.html>



映像配信についてのご案内

本総会終了後、当日の様様(動画)を当社ウェブサイトに掲載します。

日時 2020年6月27日(土曜日)
本総会終了後、当日中に配信予定(時間未定)

ウェブサイト https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting.html
質疑応答要旨につきましては、本総会終了後、翌週中に文章にて掲載予定です。





インターネットによる議決権行使のご案内

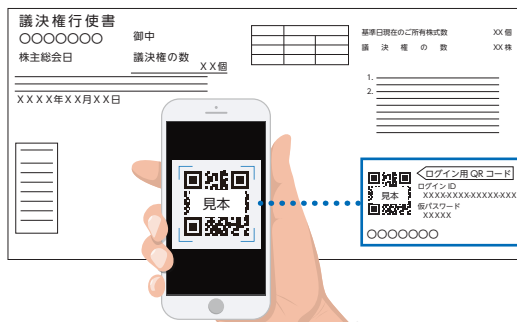
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。

行 使 期 限 **2020年6月26日(金曜日)午後5時まで**

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

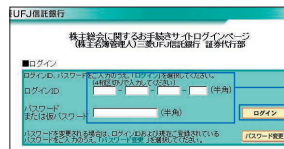
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

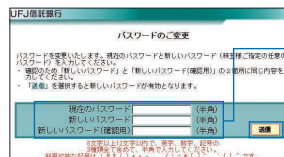
- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、7ページをご覧ください。

ご注意

1. 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
2. 株主様のインターネット利用環境や加入サービス、利用機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりとします。
 - ・郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とします。
4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話： **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後9時まで

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
- 取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、定款第21条（取締役会の招集者および議長）について所要の変更を行うものです。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現行定款	変更案
（取締役会の招集者および議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、議長となる。	（取締役会の招集者および議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u>
2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにその通知を発するものとする。ただし、緊急の必要あるときはその期間を短縮し、また取締役および監査役全員の同意あるときは、招集手続きを経ずに取締役会を開催することができる。	2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにその通知を発するものとする。ただし、緊急の必要あるときはその期間を短縮し、また取締役および監査役全員の同意あるときは、招集手続きを経ずに取締役会を開催することができる。
3. <u>取締役会長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u>	（削除）

第 2 号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は、任期が満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、当社では、取締役候補者選定の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設けており、当該候補者の選定にあたっては、同委員会の審議を経ています。

候補者番号	氏 名				当事業年度における 取締役会への出席状況 (注)	
1	あ 安	だち 達	たもつ 保	再任	100%（14回／14回）	
2	こ 小	ばやし 林	ひとし 仁	再任	100%（14回／14回）	
3	たき 滝	やま 山	しん 真	や 也	再任	100%（14回／14回）
4	やま 山	さき 崎	まさ 昌	き 樹	再任	93%（13回／14回）
5	おか 岡	だ 田	はる 晴	な 奈	再任	100%（11回／11回）
6	い 井	はら 原	かつ 勝	み 美	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 91%（10回／11回）
7	ふく 福	たけ 武	ひで 英	あき 明	再任	社外取締役候補者 100%（14回／14回）
8	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 86%（12回／14回）
9	いわ 岩	い 井	むつ 睦	お 雄	新任	社外取締役候補者 独立役員候補者 —
10	いわ 岩	せ 瀬	だい 大	すけ 輔	新任	社外取締役候補者 独立役員候補者 —

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2

こ ばやし
小 林

ひとし
仁 (1960年9月25日生)



■現在の担当

校外学習カンパニー、学校カンパニー、グローバルこどもちゃれんじカンパニー、Kids & Family事業本部

■所有する当社株式の数

12,645株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2000年 4月 (株)ベネッセケア取締役
- 2002年 8月 (株)ベネッセエムシーエム代表取締役社長
- 2003年 12月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
- 2007年 4月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
- 2012年 6月 当社取締役
- 2014年 6月 当社常務取締役、グループ経営企画本部長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
- 10月 当社常務取締役、海外事業開発カンパニー長
- 2016年 5月 当社代表取締役副社長（現任）、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役副社長
- 6月 当社ゼミカンパニー長、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長（現任）
- 2020年 4月 当社校外学習カンパニー長（現任）

取締役候補者の選任理由

2012年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケア、(株)ベネッセコーポレーション等主要子会社での経営経験、教育、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は代表取締役副社長として、経営の監督と執行に取り組むとともに、教育事業の担当取締役として、(株)ベネッセコーポレーションの業績回復を陣頭に立って推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

3

たき やま しん や
滝 山 真 也 (1971年6月2日生)



■現在の担当

介護・保育カンパニー

■所有する当社株式の数

4,627株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長

■略歴及び地位

1996年 4月 当社入社
2003年 3月 (株)ベネッセケア取締役
2011年 7月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
2013年 7月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長（現任）
2014年 11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長（現任）
2016年 6月 当社取締役（現任）
2018年 4月 当社上席執行役員（現任）

取締役候補者の選任理由

2016年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケアの経営経験、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、介護・保育事業の担当取締役として、着実な事業成長とさらなるサービス向上をリードしています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集
ご通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

期
末
配
当
の
お
お
し
り
ご
参
考

4

やま さき
山 崎

まさ き
昌 樹

(1966年7月8日生)



■現在の担当

海外事業開発本部

■所有する当社株式の数

4,395株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長、Classi(株)代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 11月 (株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長
- 2014年 4月 Classi（クラッシー）(株)代表取締役社長（現任）
- 2015年 4月 (株)ベネッセ i-キャリア（ベネッセアイキャリア）代表取締役社長
7月 当社執行役員、学校カンパニー長、(株)ベネッセ i-キャリア代表取締役社長
- 2016年 6月 当社執行役員、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)ベネッセ i-キャリア代表取締役社長
- 2017年 6月 当社取締役（現任）、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長（現任）
- 2018年 4月 当社上席執行役員（現任）
- 2020年 4月 当社海外事業開発本部長（現任）

取締役候補者の選任理由

2017年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、学校事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見、当社グループ塾での経営経験及び子会社での新規事業立ち上げの実績を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、海外事業開発の担当取締役として、海外における新規事業の開発を強いリーダーシップを発揮し推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

5

おか だ はる な
岡 田 晴 奈 (1959年1月2日生)



■現在の担当

グローバルこどもちゃれんじカンパニー（副担当）

■所有する当社株式の数

28,287株

■重要な兼職の状況

なし

■略歴及び地位

1982年 4月 当社入社
2005年 11月 当社執行役員、Parentingカンパニー本部長
2009年 5月 厚生労働省労働政策審議会委員
2012年 4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役（現任）
2013年 6月 当社CHO（最高人事責任者）
2016年 10月 当社Kids & Familyカンパニー長、人事・コミュニケーション本部副本部長
2017年 4月 当社Kids & Familyカンパニー長
7月 当社執行役員、Kids & Familyカンパニー長
2018年 4月 当社上席執行役員（現任）、グローバルこどもちゃれんじカンパニー長（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

当社グループ主要子会社の取締役としての経営経験に加え、幼児向け通信教育事業領域および生活事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見を有しています。現在は、グローバルこどもちゃれんじカンパニー長として、事業の変革を推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご参考
期票
配当
のお
おま
け

6

い はら かつ み
井 原 勝 美 (1950年9月24日生)



■所有する当社株式の数

200株

■重要な兼職の状況

(株)日立製作所社外取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

1973年 4月 三井情報開発(株)入社
 1981年 5月 ソニー(株)入社
 2001年 10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ビー社長
 2004年 6月 ソニー(株)執行役副社長、グループCSO（最高戦略責任者）、CFO（最高財務責任者）
 2005年 6月 ソニー(株)代表執行役副社長
 2009年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長
 2010年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長
 2011年 6月 ソニー生命保険(株)代表取締役社長
 2015年 4月 ソニー生命保険(株)取締役会長
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役会長
 2018年 6月 (株)日立製作所社外取締役（現任）
 2019年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グローバル企業における豊富な企業経営経験や他社の社外取締役等の幅広い経験や深い専門的知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

7

ふく たけ ひで あき
福 武 英 明 (1977年 5月14日生)

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期
末
配
当
の
お
お
し
り
の
ご
参
考



社外取締役候補者

■所有する当社株式の数

0株 (注) 1. (3)

■重要な兼職の状況

(公財)福武財団副理事長、efu Investment Limited Director

■略歴及び地位

- 2000年 4月 (株)キーエンス入社
- 2006年 2月 (株)エス・エム・エス入社
- 2009年 2月 efu Investment Limited Director (現任)
- 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長
- (財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長
- 2012年 12月 (公財)福武財団副理事長 (現任)
- 2013年 4月 Berlitz Corporation Director (現任)
- 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)

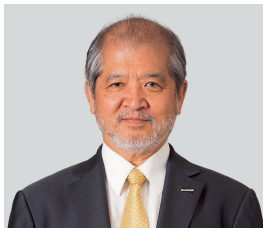
社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グループ主要子会社での社外取締役経験及び株主視点を活かし、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

8

やす だ りゅう じ
安 田 隆 二 (1946年4月28日生)



社外取締役候補者

独立役員候補者

■所有する当社株式の数

2,500株

■重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授、
(株)ヤクルト本社社外取締役、オリックス(株)社外取締役、
(株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役、
学校法人東京女子大学理事長

■略歴及び地位

1979年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1991年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター
1996年 6月 A.T.カーニー アジア総代表
2003年 6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
2004年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2015年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
6月 当社社外取締役 (現任)
2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (現任)
2020年 3月 学校法人東京女子大学理事長 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

国際的なコンサルティング会社における経営コンサルタントや大学教授、他社の社外取締役等の幅広い経験や深い専門的知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

9

いわ い むつ お
岩 井 睦 雄 (1960年10月29日生)

招
集
ご
通
知

参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

期
末
配
当
の
お
お
し
り
ご
参
考



新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴及び地位

1983年 4月 日本専売公社入社
2006年 6月 日本たばこ産業(株) 取締役常務執行役員
2011年 6月 JT International S.A. 副社長
2013年 6月 日本たばこ産業(株) 専務執行役員
2016年 3月 日本たばこ産業(株) 代表取締役副社長
2020年 3月 日本たばこ産業(株) 取締役副会長 (現任)

社外取締役候補者の選任理由

グローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を活かし、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

10

いわ せ
岩 瀬

だい すけ
大 輔

(1976年3月17日生)



新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■所有する当社株式の数

0株

■重要な兼職の状況

AIA Group Limited Group CDO（グループ最高デジタル責任者）

■略歴及び地位

- 1998年 4月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
- 2001年 12月 (株)リップルウッド・ジャパン入社
- 2006年 10月 ネットライフ企画(株)（現ライフネット生命保険(株)）取締役副社長
- 2009年 2月 ライフネット生命保険(株)代表取締役副社長
- 2013年 6月 当社社外取締役
ライフネット生命保険(株)代表取締役社長兼COO執行役員
- 2016年 6月 ライフネット生命保険(株)代表取締役社長
- 2018年 6月 ライフネット生命保険(株)取締役会長
AIA Group Limited Group CDO（グループ最高デジタル責任者）（2020年8月退任予定）

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グローバル企業における豊富な企業経営経験、特にデジタル領域に関する知見を活かし、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、当社社外取締役として、過去に3年（2013年～2016年）の在任期間がありました。

- (注) 1. (1) 取締役候補者 山崎昌樹氏は、Classi(株)の代表取締役社長です。当社は同社との間に金銭の貸付の取引があります。
- (2) 取締役候補者 福武英明氏は、(公財) 福武財団の副理事長です。当社は同法人との間に美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (3) 取締役候補者 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
- (4) 取締役候補者 安田隆二氏が理事長を務める学校法人東京女子大学と当社グループとの間には、学生募集広報に関する取引がありますが、同学校法人と当社グループとの取引額は、直前事業年度において100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超えるものではありません。当該取引も含め、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に照らした結果、同氏は基準を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定するものです。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、(株)東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性の要件を満たしています。
2. その他取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社は、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしていると判断し、取締役候補者 井原勝美及び安田隆二の両氏を(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。両氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していません。また、取締役候補者 岩井睦雄及び岩瀬大輔の両氏についても、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 取締役候補者 福武英明氏は、現に当社の子会社であるBerlitz Corporationの非業務執行役員であり、また過去に当社の子会社である(株)ベネッセコーポレーションの非業務執行役員でした。
5. 当社は、社外取締役 井原勝美、福武英明及び安田隆二の3氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。また、取締役候補者 岩井睦雄及び岩瀬大輔の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。

招集
ご通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご参考
期票
配当
金のお
お支払
いにつ
いて

＜ご参考＞ 当社「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」

株式会社ベネッセホールディングス（当社）は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 就任の前10年以内において、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付若しくは助成金を受けている者（注5）又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。

3. 次の a、b どちらの近親者（注 6）でもないこと。
- a. 上記 2 の A から H までのいずれかを過去 3 事業年度において 1 事業年度でも満たさない者。但し、A から D 及び F 並びに H の業務執行者においては重要な業務執行者（注 7）に限る。E においては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。G においては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
- b. 現事業年度及び過去 3 事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）。
- （注）1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が 100 百万円若しくは、当社グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。
 - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。
 - ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の 2 % を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前 3 事業年度の平均で 10 百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の 2 % のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前 3 事業年度の平均で 10 百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の 2 % のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2 親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

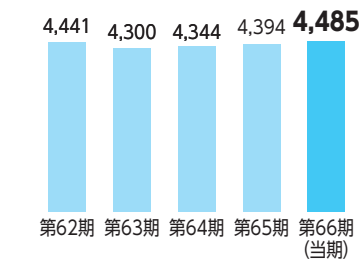
1. 企業集団の現況に関する事項

01 財産及び損益の状況の推移

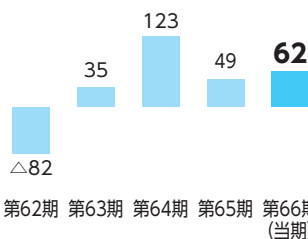
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第62期 (2016年3月期)	第63期 (2017年3月期)	第64期 (2018年3月期)	第65期 (2019年3月期)	第66期(当期) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	444,190	430,064	434,497	439,431	448,577
営業利益	(百万円)	10,862	7,685	12,626	16,245	21,266
経常利益	(百万円)	8,732	5,545	9,253	12,150	16,759
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△8,211	3,557	12,397	4,902	6,289
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△85	36	128	50	65
総資産額	(百万円)	474,926	481,904	496,595	504,682	517,425
純資産額	(百万円)	179,266	175,166	175,122	175,099	175,339
1株当たり純資産額	(円)	1,796	1,749	1,777	1,758	1,754
ROE	(%)	△4.5	2.1	7.3	2.9	3.7
1株当たり配当金	(円)	95	95	95	50	50
配当性向	(%)	—	256.9	73.8	98.2	76.6

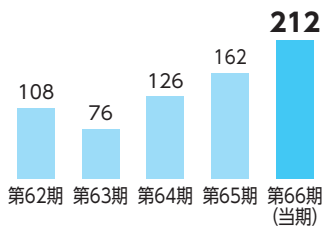
売上高(億円)



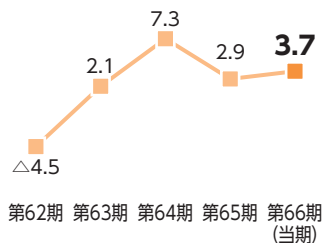
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(億円)



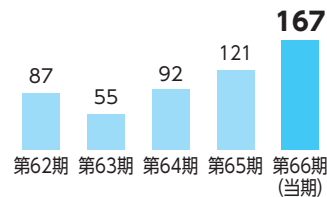
営業利益(億円)



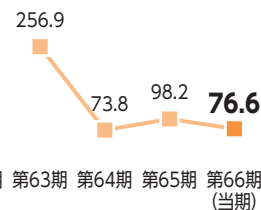
ROE (%)



経常利益(億円)



配当性向 (%)



02 事業の経過及び成果

<事業環境>

主力の国内教育事業では、2020年度から新学習指導要領の施行が始まり、英語4技能（「聞く、読む、話す、書く」）の重視や、小学校における英語学習の早期化、プログラミング教育の必修化等に対する保護者の関心が高まっています。また、スマートフォン、タブレット等を活用したデジタル学習が急速に広がっており、それに伴い、新規参入の企業も加わり、競争が激化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の発生により、学校を取り巻く環境や校外学習の在り方などに大きな変化が生じつつあり、デジタル学習の拡大に拍車がかかると考えられます。

グローバルこどもちゃれんじ事業では、中国は年間出生数が1,500万人近い大きなマーケットであることに変わりないものの、出産適齢期の人口減等により、出生数は3年連続で前年を下回り、今後も減少が続く可能性があります。また、中国での新型コロナウイルス感染症の事業影響は落ち着きつつありますが、消費行動の変化に伴い、マーケティング手法の変革が必要となってきました。

介護・保育事業では、高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズが拡大しています。一方で全産業の有効求人倍率は上昇傾向にあり、人材確保が業界全体の課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防と、今後の新型感染症の発生に備えた持続的な取り組みも課題です。

ベルリッツ事業では、ICT（情報通信技術）等を活用した商品・サービスの普及により語学サービスの多様化が進み、競争が激化しています。また、留学や海外経験がキャリアに大きな影響を与えるようになってきたことに加え、主に新興国の経済成長に伴い、海外に学びの場やキャリアを求める学生が増えたことにより、世界的に留学者数が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で留学ビザの発行停止等の環境変化が起きています。語学教育事業、ELS事業（留学支援事業）のいずれにおいても新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、事業環境が大きく変化しており、その対応が課題となっています。

<当期の業績概況>

当期の当社グループの連結業績は、前期比増収増益となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、国内教育事業において、塾等の教室事業の休校対応や小中高校の休校中の学習支援対応の実施、介護・保育事業において新規入居検討の際のホーム見学制限等の実施をしましたが、当期の業績への影響は軽微でした。

売上高は、4,485億7千7百万円と、前期比2.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、ベルリッツ事業において減収となったものの、国内教育事業において、「進研ゼミ」の価格改定等による増収に加え、2019年1月8日付で連結子会社としたClassi(株)、(株)EDUCOM（エデュコム）の売上高を当期は連結会計年度の期首から計上したこと等による増収があったこと、及び介護・保育事業において、高齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したこと等による増収があったことです。

営業利益は、国内教育事業における増収による増益、及びベルリッツ事業のコスト削減等により、212億6千6百万円と、前期比30.9%の増益となりました。

経常利益は、167億5千9百万円と、前期比37.9%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主にBerlitz Corporationと(株)ベネッセビースタジオに係るのれん等の減損損失の計上があったものの、経常利益の増益に加え、(株)サイマル・インターナショナルの株式譲渡による関係会社株式売却益を計上したこと等により、62億8千9百万円と、前期比28.3%の増益となりました。

売上高営業利益率は、4.7%と、前期比1.0%の増加となりました。

ROE（自己資本当期純利益率）は、3.7%と、前期比0.8%の増加となりました。

なお、2020年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は271万人と、前年同月比9万人の増加となりました。

03 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループでは、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つの事業セグメントを中心に事業を行っています。なお、「国内教育事業」は、会社組織上のゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニーの事業を含んでいます。

国内教育事業

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。

校外学習事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」、及び「Worldwide Kids」等の英語事業を、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、及び(株)お茶の水ゼミナールにおいて、学習塾・予備校事業を、(株)ベネッセビースタジオにおいて、子ども向け英語教室事業を行っています。

学校向け教育事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」、小・中学校のICT教育支援サービス、学校教材としてドリルやテスト等を、また、Classi(株)及び(株)EDUCOMにおいて、クラウド型学習支援・校務支援サービス等を提供しています。(株)進研アドにおいて大学支援事業を、(株)ベネッセ i-キャリアにおいてキャリア形成支援サービス事業等を行っています。

グローバルこどもちゃれんじ事業

日本では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」、及びその関連事業を行っています。

中国では、倍楽生商貿（中国）有限公司等において、台湾では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、インドネシアでは、PT. Benesse Indonesiaにおいて、幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業等を行っています。

介護・保育事業

(株)ベネッセスタイルケアにおいて、入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー＆グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「こち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）、在宅介護サービス事業、通所介護サービス事業、及び介護研修事業と保育園・学童運営事業を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を、(株)ベネッセパレットにおいて高齢者向け配食サービス事業を、また(株)ベネッセシニアサポートにおいて「ベネッセの介護相談室」の運営を行っています。

ベルリッツ事業

Berlitz Corporationにおいて、語学教育事業、グローバル人材育成事業、留学支援事業等を行っています。

(注) Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。

その他

主に(株)ベネッセコーポレーションにおいて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」の刊行や、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」の運営等を行っています。

なお、当社の保有する(株)サイマル・インターナショナルの全株式を2020年3月31日付で(株)TAKARA&COMPANYへ譲渡しました。

04 事業別の状況

区分	第65期 (2019年3月期)		第66期(当期) (2020年3月期)		増減率(%)
	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	
国内教育事業	192,176	43.7	200,490	44.7	4.3
グローバルこどもちゃれんじ事業	56,465	12.9	56,587	12.6	0.2
介護・保育事業	117,055	26.7	122,914	27.4	5.0
ベルリッツ事業	51,109	11.6	47,216	10.5	△7.6
その他	44,494	10.1	42,553	9.5	△4.4
セグメント間の内部売上高	△21,870	△5.0	△21,185	△4.7	—
合計	439,431	100.0	448,577	100.0	2.1

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しています。

したがって、当社グループは4つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つを報告セグメントとしています。

国内教育事業

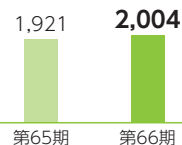
国内教育事業の売上高は、2,004億9千万円と、前期比4.3%の増収となりました。

増収の主な要因は、「進研ゼミ」で価格改定等による増収があったこと、及び2019年1月8日付で連結子会社としたClassi(株)、(株)EDUCOMの売上高を当期は連結会計年度の期首から計上したことです。

営業利益は、増収による増益等により、140億4千2百万円と、前期比39.6%の増益となりました。

なお、2020年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は189万人と、前年同月比8万人の増加となりました。

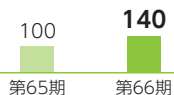
■ 売上高 (億円)



「進研ゼミ」(チャレンジタッチ)



■ 営業損益 (億円)



「進研ゼミ小学講座」



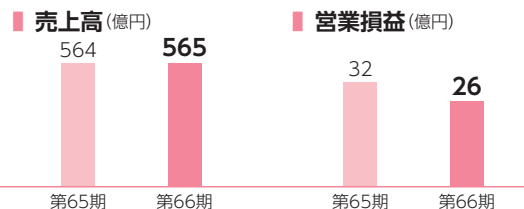
グローバルこどもちゃれんじ事業

グローバルこどもちゃれんじ事業の売上高は、565億8千7百万円と、前期比0.2%の増収となりました。

増収の主な要因は、台湾で延べ在籍数減少等による減収、及び中国で為替換算時のマイナス影響があったものの、中国及び国内の「こどもちゃれんじ」で価格改定等による増収があったことです。

営業利益は、中国及び国内の販売コスト増等により、26億5千4百万円と、前期比18.5%の減益となりました。

なお、2020年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は200万人と、前年同月比8万人の減少となりました。（ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。）



「こどもちゃれんじ」



中国版「こどもちゃれんじ」



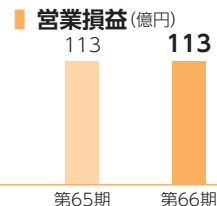
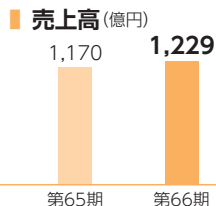
中国の幼児教室

介護・保育事業

介護・保育事業の売上高は、1,229億1千4百万円と、前期比5.0%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前期比8ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、増収による増益があったものの、処遇改善や求人費用の増加等により、113億7千4百万円と、前期比0.2%の減益となりました。



高齢者向けホーム「浦和成匠邸」



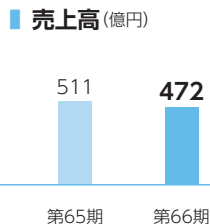
高齢者向けホーム「グランダ高宮」

ベルリッツ事業

ベルリッツ事業の売上高は、472億1千6百万円と、前期比7.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、為替換算時のマイナス影響に加え、北欧での事業のフランチャイズ化とフランスでの事業整理等による語学教育事業の減収、及びオーストラリアでの事業売却等によるELS事業の減収があったことです。

利益面は、減収による減益があったものの、コスト削減により損失が縮小し、31億5千2百万円の営業損失（前期は47億4千8百万円の営業損失）となりました。



ELS授業風景（Berlitz）



語学レッスン風景（Berlitz）

05 設備投資の状況

当期における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、233億4千5百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

① 国内教育事業

顧客向けサービス提供用システム等を中心に101億6千7百万円の設備投資を行いました。

② グローバルこどもちゃれんじ事業

TV番組、映画の製作等を中心に11億9千万円の設備投資を行いました。

③ 介護・保育事業

高齢者向けホームにおけるリース資産の取得等を中心に104億2千5百万円の設備投資を行いました。

④ ベルリッツ事業

語学教室等を中心に9億5千9百万円の設備投資を行いました。

⑤ その他

基盤環境構築等を中心に7億5千8百万円の設備投資を行いました。

⑥ 全社

施設の改修等を中心に1億4千6百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

06 資金調達の状況

当期において、既存借入金の借換え資金として、150億円の長期借入を実行しました。

また、将来を見据えて調達手段の多様化を図る目的で、債券の発行登録を行いました。

08 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ベネッセ コーポレーション	3,000 百万円	100.00%	教育、出版、 通信販売事業等
(株)東京個別指導学院	642 百万円	61.91%	個別指導を中心 とした学習塾の 運営事業
(株)アップ	100 百万円	100.00%	進学指導、 科学実験教室、 英会話指導等の 教室運営
倍楽生商貿(中国)有 限公司	125,000 千人民元	100.00%	教具・玩具の調 達、出版物の販 売
(株)ベネッセ スタイルケア	100 百万円	100.00%	高齢者向けホー ム及び住宅運営 等
Berlitz Corporation	1,005 千米ドル	100.00%	語学教育事業

- (注) 1. Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。
2. 上記含め、連結子会社は37社、持分法適用関連会社は9社です。

09 主要な拠点 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な拠点

本社 岡山市北区南方三丁目7番17号
本部 東京本部多摩オフィス
東京都多摩市落合一丁目34番地

② 子会社の主要な拠点

(株)ベネッセコーポレーション(本社：岡山市北区、東京本部：東京都多摩市)、(株)東京個別指導学院(東京都新宿区)、(株)アップ(兵庫県西宮市)、倍楽生商貿(中国)有限公司(中国上海市)、(株)ベネッセスタイルケア(東京都新宿区)、Berlitz Corporation(米国ニュージャージー州プリンストン市)

10 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数 (名)
国内教育事業	3,860
グローバルこどもちゃれんじ事業	2,430
介護・保育事業	8,667
ベルリッツ事業	4,610
その他	972
全社	134
合計	20,673

- (注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。
2. 全社は当社の従業員です。

【ご参考】女性活躍推進について

当社グループの事業は、「教育」「子育て」「介護」「保育」等、生活者としての視点が重要であり、女性の活躍も求められています。女性の活躍をサポートするために、若手時代からのキャリア観の醸成、ロールモデルの顕在化、モチベーションUP施策、育児に取り組む社員への両立支援施策等の施策を推進しています。その結果、当社グループ全体での女性管理職比率は30%以上と高い水準となっています。今後も、当社グループの成長のためにも継続的に女性活躍推進を進めていきます。

11 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)中国銀行	10,000
(株)三井住友銀行	10,000
シンジケートローン (注)	9,805

- (注) (株)みずほ銀行を単独主幹事とし、参加行7行により組成されているシンジケートローンです。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

01 発行可能株式総数

405,282,040株

02 発行済株式の総数

102,513,199株

03 株主数

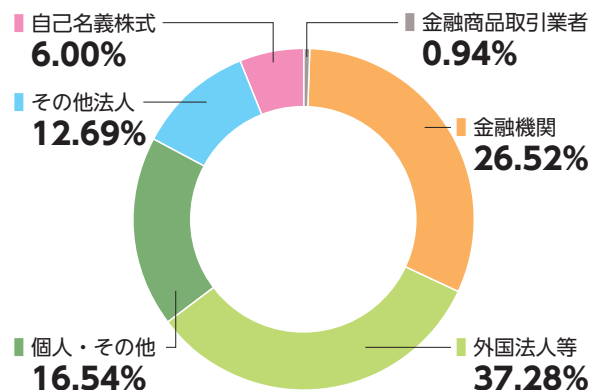
43,272名

04 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)	11,601	12.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	8,719	9.04
efu Investment Limited	7,858	8.15
(公財)福武財団	7,758	8.05
(株)中国銀行	2,787	2.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,404	2.49
(公財)福武教育文化振興財団	1,919	1.99
(株)南方ホールディングス	1,836	1.90
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 中国銀行口	1,600	1.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,526	1.58

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数には、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している当社株式6,809千株（持株比率7.06%）を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者は、efu Investment Limitedです。
2. 当社は自己株式6,157千株を保有しています。当該株式には議決権がないため左記大株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても、当該株式数を控除しています。
3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

05 所有者別株式分布状況



(注) 百分率は小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社の新株予約権に関する事項

01 スtock・オプションとしての新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
取締役会の決議日	2015年7月31日	2016年9月9日
新株予約権の数	2,079	975
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式207,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式97,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される 当社従業員 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される
新株予約権の行使価額	1株当たり3,513円	1株当たり2,639円
新株予約権を行使することが出来る期間	2017年8月4日から 2022年8月3日まで	2018年9月13日から 2023年9月12日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ②その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
当社役員の保有状況	748個（5名）	541個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	636個（4名）	541個（2名）
社外取締役	—	—
監査役	112個（1名）	—

（注）監査役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

02 当事業年度中に交付したStock・オプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
安 達 保	代表取締役社長	Berlitz Corporation担当 Berlitz Corporation Chairman of the Board
岩 田 眞二郎	取締役会長	(株)JVCケンウッド社外取締役
小 林 仁	代表取締役副社長	ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー、グローバルこどもちゃれんじカンパニー、Kids & Family事業本部担当 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
滝 山 真 也	取締役 上席執行役員	介護・保育カンパニー担当 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
山 崎 昌 樹	取締役 上席執行役員	ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー副担当 (株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 Classi(株)代表取締役社長
岡 田 晴 奈	取締役 上席執行役員	グローバルこどもちゃれんじカンパニー副担当
辻 村 清 行	取締役	(株)CarpeDiem代表取締役
福 武 英 明	取締役	(公財) 福武財団副理事長 efu Investment Limited Director
安 田 隆 二	取締役	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (株)ヤクルト本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 学校法人東京女子大学理事長
井 原 勝 美	取締役	(株)日立製作所社外取締役
松 本 芳 範	常勤監査役	—
齋 藤 直 人	常勤監査役	(株)東京個別指導学院監査役
出 雲 栄 一	監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役
石 黒 美 幸	監査役	弁護士 みらかホールディングス(株)社外取締役 レーザーテック(株)社外監査役

(注) 1. 社外取締役又は社外監査役、独立役員である役員

(1) 取締役会長 岩田眞二郎及び取締役 辻村清行、福武英明、安田隆二、井原勝美の5氏は、社外取締役です。

(2) 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。

(3) 当社は、社外取締役の岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二、井原勝美の4氏及び社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。また、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は21ページをご参照ください。

2. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役

(1) 監査役 齋藤直人氏は、当社財務・経理本部長等として長年にわたり財務・経理業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 監査役 出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 事業年度末日後の異動

(1) 代表取締役副社長 小林仁氏が担当するゼミカンパニー及びエリア・教室カンパニーは、組織統合により2020年4月1日付で校外学習カンパニーとなっています。

(2) 取締役 山崎昌樹氏は、2020年3月31日付でゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー副担当を退任し、2020年4月1日付で海外事業開発本部担当に就任しています。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づき、社外取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

(1) 社外取締役 福武英明氏の重要な兼職先である（公財）福武財団と当社との間には、美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。

(2) 社外取締役 福武英明氏の重要な兼職先であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また、当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。

(3) 社外取締役 安田隆二氏が理事長を務める学校法人東京女子大学と当社グループの間には、学生募集広報に関する取引がありますが、同学校法人と当社グループとの取引額は、直前事業年度において100百万円若しくは、当グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超えるものではありません。当該取引も含め、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に照らした結果、同氏は基準を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定するものです。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、(株)東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性の要件を満たしています。

(4) その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

02 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による報酬	12名	198百万円	5名	84百万円	17名	283百万円
譲渡制限付株式報酬	5名	42百万円	—	—	5名	42百万円
計		241百万円		84百万円		326百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

- ① 取締役
年額500百万円以内、うち社外取締役は7千万円以内（2016年6月25日開催定時株主総会決議）と定められています。
また、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円（2017年6月24日開催定時株主総会決議）を限度として付与することが定められています。
- ② 監査役
年額100百万円（2011年6月25日開催定時株主総会決議）に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円（2007年6月24日開催定時株主総会決議）と定められています。
2. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名です。
3. スtock・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与していません。
4. 上記表のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は8名分83百万円です。
5. 上記表の「総会決議に基づく金銭による報酬」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。

03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2020年3月31日現在）

36ページの「01 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）」をご参照ください。

② 当事業年度中における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	指名・報酬委 員会 出席状況	主な活動状況
社外 取締役	岩 田 眞二郎	14回/14回 (100%)	-	10回/10回 (100%)	取締役会会長及び指名・報酬委員会の委員長として、国際経験及び企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
	辻 村 清 行	14回/14回 (100%)	-	9回/9回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、国際経験及び企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
	福 武 英 明	14回/14回 (100%)	-	10回/10回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、当社グループ主要子会社での社外取締役経験及び株主視点に立った意見に基づき、発言しました。
	安 田 隆 二	12回/14回 (86%)	-	10回/10回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、コンサルタント、大学教授等の活動、国際経験等の幅広い経験と、企業経営、経営戦略策定に関する豊富な専門的知見に基づき、発言しました。
	井 原 勝 美	10回/11回 (91%)	-	9回/9回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、国際経験及び企業経営における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
社外 監査役	出 雲 栄 一	14回/14回 (100%)	16回/16回 (100%)	-	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的知見と、会計監査及びコンサルティング業務の経験、知見に基づき、発言しました。
	石 黒 美 幸	14回/14回 (100%)	16回/16回 (100%)	-	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から発言しました。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 取締役 辻村清行氏は、2019年6月22日付で指名・報酬委員会委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

3. 取締役 井原勝美氏は、2019年6月22日付で取締役及び指名・報酬委員会委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

5. 会計監査人に関する事項

01 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

02 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	141百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	379百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」に係る助言指導業務等に対し11百万円を支払っています。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご参考
期
果
配
当
金
の
支
払
に
関
する
議
案

6. 会社の体制及び方針

01 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目途に継続的な利益還元に向けていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を出来るだけ行いたいと考えます。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	273,354
現金及び預金	152,507
受取手形及び売掛金	30,211
有価証券	2,904
たな卸資産	30,084
未収入金	48,765
その他	9,978
貸倒引当金	△1,099
固定資産	244,071
有形固定資産	150,388
建物及び構築物	27,462
土地	35,119
リース資産	79,114
その他	8,691
無形固定資産	35,834
のれん	8,629
ソフトウェア	23,811
その他	3,392
投資その他の資産	57,848
投資有価証券	16,411
長期貸付金	3,589
退職給付に係る資産	3,237
繰延税金資産	4,106
その他	30,591
貸倒引当金	△87
資産合計	517,425

科目	金額
負債の部	
流動負債	177,532
支払手形及び買掛金	15,802
1年内返済予定の長期借入金	13,942
未払金	25,515
未払法人税等	6,017
前受金	95,701
添削料引当金	248
賞与引当金	7,460
役員賞与引当金	447
返品調整引当金	377
その他	12,018
固定負債	164,553
長期借入金	20,156
リース債務	86,424
受入入居保証金	38,668
繰延税金負債	640
役員退職慰労引当金	78
退職給付に係る負債	7,836
その他	10,749
負債合計	342,085
純資産の部	
株主資本	175,061
資本金	13,700
資本剰余金	29,593
利益剰余金	153,130
自己株式	△21,362
その他の包括利益累計額	△6,024
その他有価証券評価差額金	466
為替換算調整勘定	△6,456
退職給付に係る調整累計額	△34
新株予約権	105
非支配株主持分	6,196
純資産合計	175,339
負債純資産合計	517,425

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期
末
配
当
の
お
お
し
い
ご
し
の
参
考

連結計算書類

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		448,577
売上原価		249,979
売上総利益		198,597
販売費及び一般管理費		177,330
営業利益		21,266
営業外収益		
受取利息及び配当金	658	
固定資産賃貸料	340	
為替差益	212	
投資事業組合運用益	212	
補助金収入	173	
持分法による投資利益	131	
その他	418	2,147
営業外費用		
支払利息	5,437	
固定資産賃貸費用	138	
その他	1,077	6,654
経常利益		16,759
特別利益		
固定資産売却益	184	
関係会社株式売却益	3,331	
国庫補助金	42	3,558
特別損失		
減損損失	3,571	
固定資産圧縮損	34	
投資有価証券評価損	28	
在外連結子会社リストラクチャリング費用	424	
関係会社株式売却損	29	4,089
税金等調整前当期純利益		16,228
法人税、住民税及び事業税	9,023	
法人税等調整額	△186	8,837
当期純利益		7,391
非支配株主に帰属する当期純利益		1,102
親会社株主に帰属する当期純利益		6,289

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	71,064
現金及び預金	54,033
有価証券	2,904
関係会社短期貸付金	5,419
未収入金	3,472
関係会社預け金	5,000
その他	233
固定資産	118,413
有形固定資産	7,373
建物	1,832
美術工芸品	3,899
土地	1,164
その他	477
無形固定資産	34
商標権	0
ソフトウェア	34
投資その他の資産	111,006
投資有価証券	13,866
関係会社株式	88,939
関係会社出資金	1,676
関係会社長期貸付金	7,172
前払年金費用	2
その他	49
貸倒引当金	△701
資産合計	189,478

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,215
1年内返済予定の長期借入金	13,805
未払金	1,079
未払法人税等	2,751
関係会社預り金	6,921
賞与引当金	251
役員賞与引当金	115
その他	290
固定負債	20,194
長期借入金	20,000
長期未払金	27
繰延税金負債	158
その他	8
負債合計	45,410
純資産の部	
株主資本	143,514
資本金	13,700
資本剰余金	29,504
資本準備金	29,458
その他資本剰余金	46
利益剰余金	121,671
利益準備金	3,400
その他利益剰余金	118,271
投資損失準備金	7
別途積立金	115,880
繰越利益剰余金	2,384
自己株式	△21,362
評価・換算差額等	447
その他有価証券評価差額金	447
新株予約権	105
純資産合計	144,067
負債純資産合計	189,478

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

ご参考
期票
配当
のお
おま
け

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		15,211
営業費用		7,193
営業利益		8,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	470	
投資事業組合運用益	210	
その他	111	793
営業外費用		
支払利息	37	
為替差損	65	
デリバティブ運用損失	37	
関係会社貸倒引当金繰入額	941	
その他	118	1,201
経常利益		7,610
特別利益		
関係会社株式売却益	4,131	4,131
特別損失		
関係会社株式評価損	23,683	
投資有価証券評価損	28	
関係会社株式売却損	62	23,774
税引前当期純損失		12,031
法人税、住民税及び事業税	2,138	
法人税等調整額	△121	2,016
当期純損失		14,047

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 ベネッセホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 木 拓 磨 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 井 秀 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

配当
金
の
支
払
に
関
し
て
の
参
考

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 ベネッセホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 弘 泰	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 木 拓 磨	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 井 秀 樹	㊤

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期
末
配
当
金
の
お
お
し
に
い
て
参
考

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社 ベネッセホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	松 本 芳 範 ㊞
常 勤 監 査 役	齋 藤 直 人 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	出 雲 栄 一 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	石 黒 美 幸 ㊞

以 上

期 末 配 当 金 の お支払いについて

第66期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2020年5月25日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき25円とし、効力発生日（支払開始日）を2020年6月29日とすることを決議しました。

2019年12月に1株につき25円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

第66期期末配当金関係書類は、2020年6月29日付でお届出ご住所あてに発送の予定です。

なお、2020年3月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待のご案内を同封させていただきます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
電子公告	公告掲載URL https://www.benesse-hd.co.jp/ja/
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	9783

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行(株)

〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

電話：0120-094-777（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後5時まで
（土日祝日を除く）

※住所変更等の各種手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関する手続きについては、三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合わせください。

特別口座に単元未満株式をご所有の株主様へ 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

特別口座に記録されている当社の単元未満株式（1～99株）について、買取又は買増の請求制度をご利用いただけます。

- ・買取制度とは…単元未満株式を市場価格で買い取るよう、当社に請求できる制度
- ・買増制度とは…単元株式にするために必要な株数を買増すことを当社に請求できる制度

なお、特別口座に記録されている株式は、単元株式（100株）単位で証券会社等の口座へ振り替えていただくことで売却が可能となります。

詳細は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)へお問い合わせください。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの概要

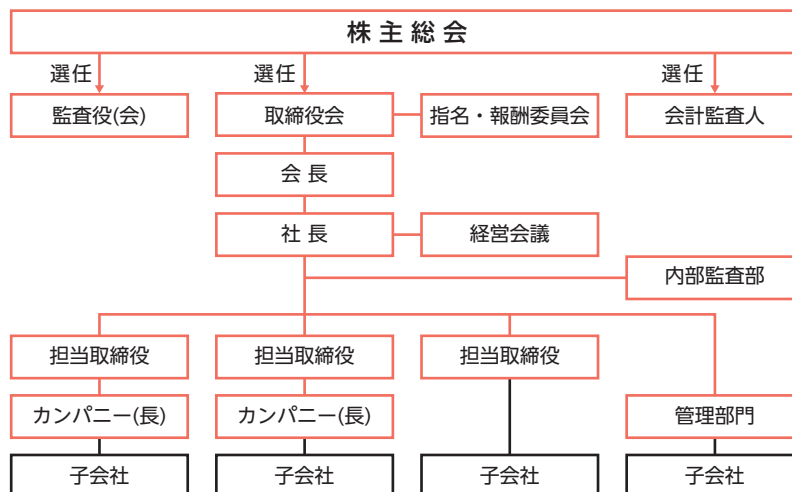
01 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本理念であり、社名でもある「Benesse（ベネッセ）」は、ラテン語の「bene（よく）」と「esse（生きる）」を一語にした造語で、「よく生きる」という意味を示しています。当社は、「国内教育」「グローバル教育」「語学」「介護・保育」という事業領域において、人々のよりよく生きようという向上意欲と課題解決を支援することを目指しています。「Benesse（ベネッセ）」という企業理念に基づいた商品・サービスを徹底して提供し続けることが、当社の独自性、競争力となり、健全で持続的な成長を可能にすると考えています。

企業理念を実現し健全な事業の成長を継続するため、また、ステークホルダーとの適切な関係を維持し社会的使命を果たすため、当社は、事業会社各社による自律的な成長と、当社取締役及び監査役による経営監督機能のさらなる維持・向上を図るべく、経営体制の構築、運用に取り組んでいます。

当社は、持株会社体制のもと、グループ全体の経営理念、成長ビジョンの実現、及び全体の経営数値目標の達成を目的に、「事業会社経営管理規程」に基づき、グループ全体の経営執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

【体制図】



招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご参考
期票配当のお支払いについて

02 体制の概要

当社は、持株会社として、グループ全体の適切なガバナンスを行うべく、取締役会と監査役会を設置し、取締役会は自らを構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役とすることを方針としています。

また、社内の事情に詳しい常勤監査役と、弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役による実効的な監査を行っています。

取締役会の諮問委員会として任意の指名・報酬委員会を設置し、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担わせています。指名については、取締役及び取締役社長の選任等に関する事項を審議し取締役会へ意見を提出、報酬については、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議及び取締役報酬制度に関する事項を審議し、取締役会へ意見を提出しています。

当委員会は、現在、社外取締役5名と取締役社長の計6名により構成され、委員長を社外取締役が務めています。

① 取締役会

取締役会は、社外取締役を議長として原則毎月1回開催し、当社及び当社グループ経営に関する重要事項について審議し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しています。

(イ) 構成

取締役会は、現在、取締役10名中5名が社外取締役、うち4名が独立社外取締役で構成され、社外取締役が取締役会議長を務めています。業務執行を担当する取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続して選任することにより、取締役会において複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役会の監督機能の維持向上と、これに基づく執行を担保しています。

(ロ) 役員選任

取締役候補者の選任は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会による審議、取締役会への答申を経て取締役会で決議し、株主総会に付議されます。

当社は、当社グループの持続的成長を図る観点から、取締役会は、特定の専門性や経験等に偏ることなく、多様な専門性、経験等を持つ取締役でバランス良く構成することとしています。社外取締役は、企業経営経験者、当社が今後成長を目指しているグローバル領域、IT・デジタル領域等で高い見識と専門知識、経験等を有する取締役でバランスよく構成され、複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われるよう努めています。

【取締役に対して重視する専門性、経験と構成比】

重視する専門性、経験		構成比
リーダーシップ	企業経営	100%
	教育	30%
業界の専門性	介護	20%
	デジタル	20%
戦略	グローバル	50%
	ファイナンス	30%

(第2号議案が承認されたのちの経営体制にて作成)

(ハ) 審議内容

取締役会は、会社法上必要とされる事項に加え、グループ経営ビジョン、グループ中期経営計画、子会社に関する重要事項、その他連結業績に影響を与えるグループ経営に関する重要事項について審議・決議を行っています。

(二) 報告

社長が取締役会で、原則として毎月、業務執行上の重要事項の状況及び業績報告を行い、活発な議論が行われています。また、定期的に役員研究会を開催し、取締役、監査役に対し、事業内容及び現状の業務執行上の課題について詳細な説明を行い、意見交換をする場を設けています。

② 監査役及び監査役会

(イ) 構成

社内の事情に詳しい常勤監査役2名と弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役2名の計4名による実効的な監査を実施しています。

(ロ) 監査内容

社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に義務を負うとの監査方針を掲げ、監査役監査基準に従い予防監査に重点を置いています。

(ハ) 活動内容

監査役会を原則毎月1回開催し、取締役会、指名・報酬委員会、経営会議等重要会議への出席、経営トップとの定期的な意見交換を行い、取締役と経営の重要課題に関する問題意識を共有しています。また、グループでの監査体制の連携を図るため、子会社常勤監査役を加えたベネッセグループ監査役協議会を設置しています。

③ 役員支援

(イ) 当社は、社外役員に対し、当社グループの多様な事業活動に対する理解を深めるため、経営情報の提供等必要な支援体制を構築し、事業計画発表等の全社行事への参加、当社事業の視察を実施する等、継続的に情報を提供しています。また、新任役員に対しては、就任前に当社グループの役員として必要な研修を実施しています。

(ロ) 取締役会開催にあたり、議案に関する資料の事前送付、及び特に重要な審議事項について事前説明会で説明を行う等、適時適切な情報伝達を実施しています。

④ 業務執行

(イ) 取締役会の経営陣への委任範囲は、取締役会規程及び権限規程により明確化し、意思決定の効率化、迅速化を図っています。

(ロ) 当社は、経営の最高責任者である社長以下、業務執行取締役、及びグループの戦略的な事業領域ごとの責任者としてカンパニー長を任命し、カンパニー全体の成長戦略の立案及び遂行、当社と当社子会社の連携の強化をはかっています。

・カンパニー長

ベネッセグループの成長を牽引する戦略的事業単位としてカンパニーを設置し、カンパニー長は、当該事業領域ごとの子会社を統括しています。カンパニーが設置されていない事業領域は、担当の業務執行取締役が傘下の子会社を統括します。

・管理部門責任者

グループに対する一貫した統制活動を実現するため、社長及び業務執行取締役の補助者として、総務、人事、グループ成長戦略、財務、経営管理、情報システム、コンプライアンス、情報セキュリティの各領域において、グループを統括する管理部門責任者を設置しています。

⑤ 会議体

当社は業務執行において、以下の会議体を設置しています。

(イ) 経営会議

社長、業務執行取締役、カンパニー長、管理部門責任者等から構成され、社長の諮問機関として、当社グループにとっての経営上の重要事項を審議し、また重要な課題、情報が報告されます。

(ロ) CMC (Company Management Committee)

カンパニーごとにCMCを設け、各カンパニーの事業計画の進捗状況、KPI等の重要事項の審議、報告を行います。

⑥ 委員会

当社は、社長の諮問機関として、以下の委員会を設置しています。

(イ) グループ人事委員会

経営幹部の選任・解任、子会社役員の選任・解任、報酬制度等について審議しています。

(ロ) 情報セキュリティ監視委員会

グループ全体のデータ、システムのセキュリティについて、社外有識者が第三者視点かつ専門的知見から助言及び監視しています。

- (ハ) リスクマネジメント・コンプライアンス委員会
グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動の推進を目的とします。
- (ニ) サステナビリティ推進委員会
企業・ブランド価値向上に資するサステナビリティ（ESG含む）活動の推進を目的とします。

03 内部統制について

① 当社グループの内部統制

当社は、当社グループの業務が、適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示した「ベネッセグループ行動指針」を制定しています。グループ各社は、この指針に示す行動を実行するため、それぞれの業態、事業特性、事業規模、職場環境等に応じた、より具体的な内容の行動基準その他の規程を定め、当該規程を通して業務の適切性を確保し、コンプライアンスの徹底を行います。

また、違法又は不正な行為、定款、社内規程に違反する行為に対する通報制度として、「スピークアップライン」を設置し、重要な案件については、経営陣に報告のうえ問題の解決を図るとともに、四半期ごとに取締役会に報告をしています。また、不正行為等に経営幹部が関わっている可能性がある場合、グループの経営に関する問題がある場合の通報窓口として、「監査役直通ホットライン」が設置されています。

当社グループの業務執行について、当社は、各カンパニーの業績及び重要事項の進捗を定期的に確認するとともに、事業会社経営管理規程に基づき、子会社が、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、当社と事前に協議を行うことにより、当社グループ全体の重要な業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

② 内部監査機能

社長直轄で内部監査部を設置し、当社及び事業会社に対し内部統制の整備・運用状況とリスク管理の対処状況を監視するとともに、リスク等の評価を踏まえた業務監査を実施し、監査結果について経営陣、監査役に報告しています。

04 役員報酬について

① 役員報酬の決定プロセス

指名・報酬委員会においては、以下基本方針を踏まえ、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬の決議、取締役報酬制度の検討及び取締役会への意見提出等を行い、透明性・公平性・客観性の担保に努めています。

② 役員報酬の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、継続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能することを基本方針としています。また、社外取締役の報酬については経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しています。

③ 取締役（社外取締役を除く）報酬の基本方針

（イ）報酬体系

具体的な各構成要素の詳細は以下のとおりです。

各構成要素の比率

固定報酬		業績連動報酬
基本報酬 (50~55%)		賞与 (35%)
役期待に基づいて設定		譲渡制限付株式報酬 (10~15%)
		株価に連動する報酬

(ロ) 各構成要素の詳細

・基本報酬

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しています。

・賞与

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与であり、0～200%の範囲内で変動します。賞与は（i）全社業績連動部分、（ii）担当領域業績連動部分、（iii）定性評価部分で構成されており、各取締役ごとに各パートの比重を定め、各取締役の貢献を多面的に評価して、具体的な賞与額が決定されます。（i）全社業績連動部分と（ii）担当領域業績連動部分は、当社グループ全体、又は各取締役の担当領域のKPIである売上・営業利益の目標達成率に連動します。また、（iii）定性評価部分は後継者育成、組織風土改革等の組織貢献や、ブランド向上への貢献等の定性的な目標達成度に連動します。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入しました。

なお、譲渡制限期間は3年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっています。

(ハ) 報酬水準

グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。

④ 監査役

監査役の報酬は監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて
ご参考

当社のサステナビリティに関する取り組み

ベネッセグループは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをグループ全体で強化することを目的とし、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。また、当社のサステナビリティ活動の基本方針として「サステナビリティビジョン」を策定し、さらにサステナビリティビジョンに基づいた重点的な取り組み領域として「マテリアリティ」を設定しています。「サステナビリティビジョン」、「マテリアリティ」に沿った活動の推進により、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会課題の解決への貢献を目指しています。

■ベネッセグループ サステナビリティビジョン

サステナビリティ推進委員会の議題として、2030年あるいはそれ以降の社会課題についてのベネッセグループの貢献のテーマ・活動像を議論し、共有した内容をもとに5つの活動方針に落とし込んだものが「ベネッセグループ サステナビリティビジョン」です。

「よく生きる」を社会へ 「よく生きる」を未来へ

人生のすべてに
学びを

「学ぶ歓び」を原点とし全世代に向けた質の高い学びを、国内・アジア、世界へ展開します

超高齢社会に
むけて

超高齢社会の到来を、SDGsの17の目標に続く「18番目の目標」と捉え、一人ひとりに寄りそう介護サービスを、世界に先駆けて実践します

知見の
社会還元

培った経験や知見を社会に発信・共有し、ともに「よく生きる」を実践するパートナーと協力して、難題解決に立ち向かいます

地域との
価値共創

その地域に暮らす人々とともに、学びや文化・アート等を通じて新しい価値を生み出し、豊かな社会を実現します

健やかな
社会の実現

教育、介護とともに、未来の「よく生きる」のためになくてはならない新領域の事業開発にも積極的に挑戦します

■ベネッセグループ マテリアリティ（重点活動）

ベネッセグループのサステナビリティビジョンをベースにした具体的な取り組みの検討を進め、以下のマテリアリティ（重点的な取り組み）を決定しました。

来たる社会課題を踏まえながら、ベネッセグループの中長期事業の起点になり、また社員が目指す「よく生きる」社会の実現に貢献できるマテリアリティを重視しています。



■ESGに関する外部評価・インデックス等への組み入れ



国際NGOのCDPの気候変動に関する調査において、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和への対応等で特に優れた活動を行っている企業として最高評価である「Aリスト」企業に2年連続で選定されました。また、CDPサプライヤーエンゲージメント評価において、最高評価「リーダー・ボード」を獲得しました。



世界的なESG投資インデックスに組み入れられています。
世界最大の年金基金である「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」が選定した日本株への3つのESG指数（MSCI日本株女性活躍指数、FTSE Blossom Japan、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数）に採用されました。



- ※ MSCIインデックスへのベネッセホールディングスの組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による(株)ベネッセホールディングスへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIの独占的所有権：MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。
- ※ FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに(株)ベネッセホールディングスが第三者調査の結果、FTSE4GoodおよびFTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、これらのインデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE4Good Index およびFTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。これらのインデックスはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

■情報サイトのご紹介

ベネッセグループのサステナビリティ活動については、ベネッセホールディングスのコーポレートサイト内【サステナビリティ】からご覧ください。「サステナブルな社会へ from Benesse（よく生きる）」では具体的な取り組みを記事でご紹介しています。ぜひご覧ください。



ベネッセホールディングス ウェブサイト
<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/sustainability/>



サステナブルな社会へ from Benesse（よく生きる）
<https://www.benesse.co.jp/brand/>

MEMO

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

MEMO

[illegible]

株主の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「議決権行使書用紙」のご返送、又はインターネットによる事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようお願いいたします。
- 会場でのお土産、飲食サービス、商品展示のご用意はございません。
- 送迎バスの運行はいたしません。当社本店の駐車場・駐輪場のご利用もご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただく株主の皆様へ

- 株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主様以外の方は館内にご入場いただけませんのでご注意ください。
- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2020年6月27日(土)

午後1時30分 開会

(受付開始予定:午後0時45分)

- 受付開始予定が例年と異なります。
- 受付時間前にはご入場いただけませんのでご了承ください。

会場

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

当社本店 ☎(086) 225-1165 (代表)



アクセス

- JR岡山駅：徒歩20分又はバス15分
- 岡電バス・宇野バス：南方交番前下車、徒歩1分。

当日ご来場の株主様にかかる交通利用、当株主総会で使用する空調・照明、招集ご通知の作成及び郵送等に伴うCO₂排出量につきましては、岡山市「地域循環型」カーボンオフセットを利用し、環境に配慮した運営を行っています。